

平成30年度 給与確定交渉

給与に関しては提示のとおり 県教連が要望してきた内容も盛り込まれる！



発行
山口県教職員団体連合会
代表者 山本 元晴
編集人 田中 純
山口市大手町教育会館内
電話 (083) 922-2049番
FAX (083) 921-0907番
E-mail:
yamaguchi@kenkyouren.jp
ホームページ
http://www.kenkyouren.jp



11月6日、1月15日の2度に亘り、県教委と給与確定交渉を行いました。2度目の交渉には、11名の会員の方々が参加し、切実な現場の状況について伝えました。その声にも後押しされ、給与・勤務条件等の改善を強く求めました。交渉の主な内容については次の通りです。

【給与関係について】

「人事委員会の勧告のとおりとする」という県教委の提示に対して、国家公務員の俸給表に準じた給料表への改定を平成31年4月から実施する場合、退職手当が下がらない措置を講じることを求めました。「退職手当に関する業務を所管している給与厚生課に確認したところ、『県としては国の制度に準拠しており、今回人事院からは俸給表の改定に関する勧告、申入等が一切ないため、県独自に措置を講じる』との回答があったため、県独自に何らかの措置を講じることは困難である。」との回答があったため、県独自に何らかの措置がありました。そこで、県教委に対して、平成31年4月からも教職員がモチベーションを維持できるように何らかの措置を講じるよう強く求めました。県教委か



給与確定交渉 最終回答【主な内容】

☆ 給与改定関係

- 月例給、期末・勤勉手当について：提示のとおり
- 月例給は給料表の水準を0.16%引上げ
- 期末・勤勉手当は支給割合を4.30→4.40月分に引上げ
- 国家公務員の俸給表に準じた給料表への改定を平成31年4月に実施
- 通勤手当：継続交渉

☆ その他

- 学校における教職員の働き方改革
 - ・部活動指導員、学校業務支援員の配置拡充についての検討
 - ・県立高等学校等に、統合型校務支援システムを計画的に整備
 - ・小中学校向けの校務支援ツールを改修及び、活用の促進
 - ・県教育委員会における各種事業の総点検の実施
 - ・「運動部活動の在り方に係る活動方針」の早期策定と取組の推進
 - ・「文化部活動の在り方に関する方針」の策定と取組の推進
 - ・市町立学校に係る県教委の学校訪問のあり方についての検討
 - ・臨時的任用職員の年度当初の諸手当認定事務の簡素化についての検討
- 臨時的任用職員の再度の任用に係る取扱い
 - ・学校栄養職員や学校事務職員の再度の任用は2回まで(任用期間3年以内)としていたところ、新たな能力実証による再度の任用はこれによらないこととする。
- 県立学校の普通教室のエアコン設置
 - ・普通教室に未整備となっている県立高等学校へ、平成31年夏から使用できるよう、緊急対策を実施
- 婦人検診の充実
 - ・共済組合事業の婦人検診(乳がん検診、子宮がん検診)の受診定員を50人程度拡大
- 旧姓使用の取扱い
 - ・旧姓使用を認める文書の適用範囲を拡大
- 不妊治療に係る休暇の取扱い
 - ・不妊治療のための特別休暇の新設について検討
- 子の看護休暇の要件
 - ・感染症予防のための学級閉鎖等の場合の子の世話を要件に追加することを検討

【業務の簡略化について】

現場では、業務が改善されたという実感がないままに勤務時間管理だけが行われているとの声が多いことを伝え、そのことに対する県教委の考えを確認したところ、「平成30年3月に『山口県学校における働き方改革加速化プラン』を策定したところであり、今後もプランに示した取組を着実に推進する。」との回答がありました。そこで、交渉前に実施した会員の意識調査をもとに、特に現場での負担感が強い「道徳科や英語科への対応」や「保護者地域への対応」、県や市町村教委からの各種調査、報告等について、県と市町村教委が協力して業務の改善を進めるよう求めました。また、全国学力学習状況調査について、国からの結果が1学期中に返却された場合、県に報



告するための採点・入力業務に関して、基本的には廃止を、どうしても入力が必要であれば、修学旅行や運動会等の行事が一段落する5月下旬頃に締切をずらすよう求めたところ、「すぐには返答できないが、少しでも早らせるよう調整したい。」との回答がありました。業務の簡略化については、「引き続き現場の声を伝え、実感の伴う改善がなされるよう求めていきます。」



【勤務時間の適正化について】

業務時間記録表について、交渉前に実施した会員の意識調査によると、約5%の学校で、「土日、祝日は記録しないように管理職から指示があった」、「土日、祝日の記録については管理職からは特に説明がなかった。」との回答がありました。この結果を示しながら、管理職への周知徹底を行うよう求めたところ、「業務時間記録表の適正な取扱いについては各市町村教委に常々お願いしている。きちんとできていない学校については指導していく。」との回答がありました。業務改善取組リストの取扱いについて、県教委からは、「管理職と教職員とが考えを共有して行うよう説明をしている。」との回答がありました。しかし、交渉前に実施した会員の意識調査によると、業務改善取組リストに教職員の意見が反映されている学校はわずか10%でした。この結果を示しながら、県教委から管理職に「教職員と一緒に業務の見直し・効率化に取り組むこと」を働きかけるよう求めました。勤務時間の適正化を図るためには、業務の見直し・効率化は必要不可欠です。2つの取組を並行して進めていくよう求めていきます。

【教職員の増員について】

現場の厳しい状況を伝えながら、教職員の増員を求めたところ、「加配定数の確保を含めた教職員の配置については、今後とも定数改善に係る国の動きを見極めながら努力していきたい。」との回答がありました。特に現場からのニーズが高い「教員1人当たり1クラスの担当授業時数の軽減」とそれに伴う授業準備の



充実に向けた小学校における専科教員の「加配」を行うことについて、担当授業時数の多い高学年担任の状況を伝え、働き方改革の観点からも増員を求めました。県教委からは、「県全体として予算を確保するべく公平に各学校に配置できるように精一杯努力をしたい。」との回答がありました。今後も引き続き現場の状況を伝え、加配を必要とする全ての学校に配置が行われるよう求めていきます。

【小学校外国語科について】

小学校での外国語の本格実施に向け、特に次の2点について求めました。

- ①「英語専科教員の配置」を行うこと。
- ②「研修の機会の確保と内容の充実」を行うこと。

①については、「人員の確保も含めて、全国都道府県教育委員会連合会を通じて要望して」との回答がありました。高学年の担任は英語科の導入によって授業時数が1コマ増えるだけでなく、教材研究や評価の時間等が大幅に増えるため、更なる英語専科教員の確保を求めました。②については、「研修を終えた600人の中核教員は、公開授業や模擬授業、DVD教材を活用した研修等を校内で行ってもらっている。」との回答がありました。更なる研修の充実に向けて、英語推進教員が入る学校において、限られた教員だけでなく全教員が研修を受ける機会が確保できるよう、求めました。平成32年度の本格実施に向け、全ての小学校において英語科教育の質が担保されるよう求めていきます。

収束宣言

給与改定関係について、県教委が示した内容は、提示のとおりという厳しいものでした。しかし、その他の内容については、これまで県教連が粘り強く交渉してきたものが盛り込まれ、改善された部分もあることを評価し、今年度の給与確定交渉の収束を宣言しました。

山口県教職員団体連合会
委員長 山本 純